

## 第53回 富士市世論調査

### 「市民活動」・「消費生活」・「生物多様性」について

令和6年6月 富士市

#### ご協力のお願い

日頃から、市政の推進に多大なご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市は毎年、市民の皆様のご意見を市政の参考とし、住みよい富士市をつくるため、世論調査を実施しております。今回は、「市民活動」・「消費生活」・「生物多様性」について、皆様に伺います。

調査の結果は、今後の市政運営の貴重な資料として活用してまいります。

なお、アンケート調査の実施に当たっては、18歳以上の市民の皆様の中から、3,000人を無作為に選ばせていただきました。結果につきましては統計的な処理をいたします。また、あなたの個人情報が外部に漏れたり、ほかの目的に使用されたりすることは決してありません。

大変お忙しい折恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

富士市長 小長井 義正

#### 回答についてのお願い

- 郵送またはインターネット、いずれかの方法でご回答ください。
- インターネットで回答する場合は、以下のログインIDとパスワードを入力してください。

あなたのログインIDとパスワード

※個人を特定するものではありません。

郵送回答とインターネット回答の重複を  
防ぐために使用します。

■ それぞれの回答方法については、2ページをご覧ください。

アンケートの中で不明な点がございましたら、恐縮ですが以下へご連絡ください。

富士市 総務部 シティプロモーション課  
電話 0545-55-2736

アンケートの  
回答期間

令和6年7月10日（水）まで

郵送の場合、同封の返信用封筒にてご返信ください（切手は不要です）。

この調査の結果は、市ウェブサイトに掲載するとともに、

広報ふじ 12月号に概要を掲載する予定です。

## ■郵送で回答する場合



- 回答は、必ず封書宛名のご本人にお願いします。
- あなた自身の考え方を、ありのままにお答えください。
- 回答は、用意された項目の中から、当てはまるものを指定された回答数だけ選んで、その番号に○をつけてください。
- 回答が「その他」の場合は、番号に○をつけ、( ) 内に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、令和6年7月10日（水）までにご投函願います。

## ■インターネットで回答する場合



- パソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれかで、次のURLまたは二次元バーコードからアクセスしてください。

### URL及び二次元バーコード

<https://src3.webcas.net/form/pub/src1/fujishiyoronr6>



- 調査票の表紙にあるログインIDとパスワードを入力して、お進みください。
- 回答は、必ず封書宛名のご本人にお願いします。
- あなた自身の考え方を、ありのままにお答えください。
- 回答は、用意された項目の中から、当てはまるものを指定された回答数だけ選んでください。
- 回答が「その他」の場合は、具体的な内容を入力してください。
- 回答は、令和6年7月10日（水）までにお済ませください。

※ログインIDとパスワードは、個人を特定するものではありません。郵送回答とインターネット回答の重複を防ぐために使用します。

※インターネットで回答した場合は、調査票の返送は不要です。

## ■あなたご自身について伺います。

以下F1～F13の質問にお答えください。

質問	回答
F1 あなたの性別は	1 男性 2 女性 3 その他
F2 あなたの年齢は	1 10代 2 20代 3 30代 4 40代 5 50代 6 60代 7 70代以上
F3 あなたの職業は  <u>(主なものを1つだけ)</u>  ※パート・アルバイトの人も 1～8の中から選んでください	1 農林漁業（家族従事者も含む） 2 自営業（小売店、工事店などの経営者及び家族従事者など） 3 経営・管理職 （議員、会社・団体の部長級以上、官公庁の課長級以上など） 4 事務職（事務系会社員、事務系公務員など） 5 専門・技術職（技術者、教員、医師、看護師、弁護士など） 6 作業・技能職（運転士、建築作業員、職人、工員など） 7 販売・サービス業（店員、販売員、調理師、理・美容師など） 8 保安職（警察官、自衛官、消防職員、警備員など） 9 学生 10 その他（ ） 11 家事専業（主婦・主夫など） 12 無職
F4 あなたの職場(通学地)は  <u>(主なものを1つだけ)</u>	1 富士市内 2 沼津市 3 富士宮市 4 静岡市 5 その他の県内（ ） 6 県外（ ）
F5 職場(通学地)への 主な交通手段は  <u>(主なものを1つだけ)</u>	1 自家用車 2 鉄道 3 バス 4 バイク 5 自転車 6 徒歩 7 その他（ ） 8 なし（在宅勤務など）
F6 あなたのお宅の家族構成は	1 ひとり暮らし 2 夫妻だけ 3 親と子ども（2世代） 4 親と子どもと祖父母（3世代） 5 その他（ ）
F7 あなたのお住まいは	1 持ち家（分譲マンションも含む） 2 民営の借家（賃貸マンション・アパートなど） 3 公営住宅・雇用促進住宅 4 社宅・寮・官舎 5 その他（ ）

質問	回答		
F8 あなたの住んでいる地区は	1 吉原 4 神戸 7 大淵 10 吉永 13 浮島 16 富士北 19 富士南 22 鷹岡 25 富士川 27 分からない(⇒具体的な地名または小学校区をお書きください: )	2 伝法 5 広見 8 富士見台 11 吉永北 14 元吉原 17 富士駅南 20 岩松 23 丘 26 松野	3 今泉 6 青葉台 9 原田 12 須津 15 富士駅北 18 田子浦 21 岩松北 24 天間
F9 あなたは富士市(旧富士川町も含む)に住んでどのくらいになりますか	1 3年未満 3 5年以上10年未満 5 20年以上30年未満	2 3年以上5年未満 4 10年以上20年未満 6 30年以上	
F10 あなたは結婚していますか	1 結婚している 3 結婚後に離婚または死別	2 結婚していない	
F11 あなたにはお子さんがいますか。いる人は、一番上のお子さんの年頃をお答えください。	1 子どもはない 2 未就学児(小学校入学前) 3 小学生 4 中学生 5 高校生・予備校生・大学受験生 6 短大・高専・大学・大学院・専門学校などの学生 7 社会人		
F12 あなたのお宅では、どのような情報収集手段をお持ちですか。該当するものを全て選んでください。	1 新聞 3 ラジオ(AM・FM) 5 パソコン・タブレット 7 携帯電話・スマートフォン	2 テレビ 4 富士市防災ラジオ 6 ファクシミリ(FAX) 8 その他( )	
F13 あなたは、市の仕事内容や催し物の情報などを何によって知りますか。該当するものを全て選んでください。	1 広報紙(広報ふじ) 2 市民暮らしのカレンダー 3 チラシ・ポスター 4 新聞 5 コミュニティエフエム放送Radio-fの番組 6 ラジオ(※5を除く) 7 テレビ 8 富士市コールセンター「おしえてコールふじ」 9 富士市ウェブサイト 10 富士市メールマガジン「かぐやひめーる・ふじ」 11 富士市公式LINE(ライン) 12 富士市公式X(エックス) 13 富士市公式Facebook(フェイスブック) 「いただきへの、はじまり 富士市」 14 富士市公式YouTube(ユーチューブ) 15 雑誌・フリーぺーパー( ) 16 町内会・区の会合・回覧板 17 市議会議員や市職員を通じて 18 知人・友人・家族を通じて 19 その他( ) 20 市の情報を得ていない		

## ■本市の2つの取組について伺います。

### 富士市ブランドメッセージと地域への愛着度

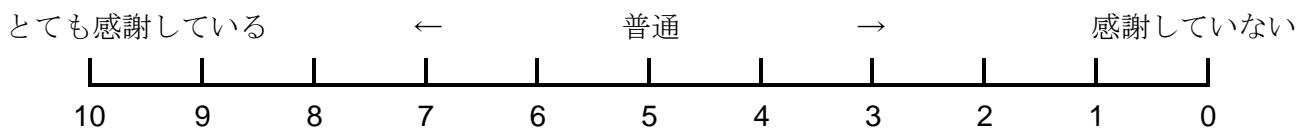
#### 問1 富士市ブランドメッセージ（右記）

「いただきへの、はじまり 富士市」を  
知っていますか。次の中から1つだけ選  
んでください。

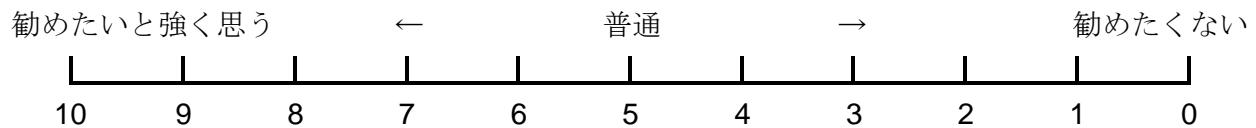
- 4 メッセージに込められた意味まで知っている
- 5 意味は分からないが、  
見たり聞いたりしたことがあり知っている
- 6 知らない



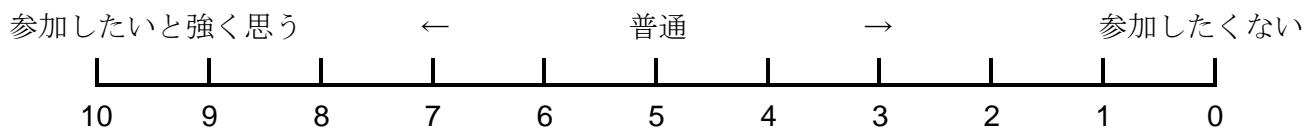
#### 問2 あなたは、地域（まち）のために活動している人に対し、どの程度の気持ちで感謝していますか。 次の気持ちを表した数字（10から0まで）から1つだけ選んで○をつけてください。



#### 問3 あなたは、地域（まち）の魅力を、どの程度の気持ちで友人にお勧めしたいと思いますか。 次の気持ちを表した数字（10から0まで）から1つだけ選んで○をつけてください。



#### 問4 あなたは、地域（まち）をよくする活動に、どの程度の気持ちで参加したいと思いますか。 次の気持ちを表した数字（10から0まで）から1つだけ選んで○をつけてください。



## 「富士市デジタル田園都市総合戦略」の「満足度」

本市では、令和4年度からスタートした「第六次富士市総合計画前期基本計画」における重点戦略として、「第2期富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域における好循環を創出するための取組を進めてきました。

第2期総合戦略は、令和5年11月、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、人口減少、少子高齢化の進行に歯止めをかけ、デジタルを活用した持続的で多様性のあるまちづくりを進めていくため、「富士市デジタル田園都市総合戦略」に改訂しました。「富士市デジタル田園都市総合戦略」では、5つの戦略を位置付け、戦略ごとに市民満足度を指標としています。

### 【富士市デジタル田園都市総合戦略】

#### 戦略1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり

（指標）地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思う市民の割合

#### 戦略2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり

（指標）仕事と生活の調和が取れていると感じる市民の割合

#### 戦略3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

（指標）安心して子どもを生み育てる環境が充実していると思う市民の割合

#### 戦略4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

（指標）まちなかが整備され、便利で快適な都市づくりができていると思う市民の割合

#### 戦略5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり

（指標）市内に知人を案内し自慢したい場所があると思う市民の割合

問5 次の各項目の満足度について、あなたの気持ちに近いものを1つずつ選んで○をつけてください。

項目	満足度			
	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	そう思わない
記入例： 富士市内には、知人を案内し自慢したい場所があると思いますか。	1	2	3	4
1 富士市は、地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思いますか。	1	2	3	4
2 あなた自身、またはあなたの家族は、仕事と生活の調和が取れていると思いますか。	1	2	3	4
3 富士市は、安心して子どもを生み育てる環境が充実していると思いますか。	1	2	3	4
4 富士市は、まちなかが整備され、便利で快適な都市づくりができていると思いますか。	1	2	3	4
5 富士市内には、知人を案内し自慢したい場所があると思いますか。	1	2	3	4

# I 「市民活動」について

本市では、市民活動やあらゆる多様な主体による協働を推進するため、令和3年7月に「市民活動との協働に関する基本指針 第三版」を策定し、市民活動団体への支援や、協働の担い手づくりなど、各種施策を展開しています。

市民活動への関心や参加の有無について調査し、調査結果を基に今後の市民活動推進のための施策の参考にするため、ご意見を伺います。

## 市民活動とは…

市民が営利を目的とせず、公益の増進と公共的な課題の解決を目的として、自主的かつ自立的に行う活動のことです。身近な例としては、町内会・区などの地域活動(清掃活動・文化祭・体育祭・防災訓練など)、ボランティア活動(本の読み聞かせ・施設への慰問・交通安全など)、NPO法人により行われているまちづくり活動・青少年健全育成活動・社会教育活動などが挙げられます。

**問6** あなたは、地域活動やボランティア活動などの市民活動にどの程度関心がありますか。次の中から当てはまるものを1つだけ選んでください。

- 5 とても関心がある
- 6 少し関心がある
- 7 あまり関心がない
- 8 関心がない

**問7** あなたは、次のような市民活動に参加したことがありますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- |                                       |                            |
|---------------------------------------|----------------------------|
| 22 保健、医療または福祉の増進を図る活動                 | 23 社会教育の推進を図る活動            |
| 24 まちづくりの推進を図る活動                      | 25 観光の振興を図る活動              |
| 26 農山漁村または中山間地域の振興を図る活動               | 27 学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動 |
| 28 環境の保全を図る活動                         | 29 災害救援活動                  |
| 30 地域安全活動                             | 31 人権の擁護または平和の推進を図る活動      |
| 32 国際協力の活動                            | 33 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動     |
| 34 子どもの健全育成を図る活動                      | 35 情報化社会の発展を図る活動           |
| 36 科学技術の振興を図る活動                       | 37 経済活動の活性化を図る活動           |
| 38 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動           |                            |
| 39 消費者の保護を図る活動                        |                            |
| 40 市民活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動 |                            |
| 41 その他 ( )                            |                            |
| 42 参加したことがない(その理由 : )                 |                            |

⇒9ページ 問8へ

次ページに続きます。

→ **問7で「1~20」のうち1つ以上に○をつけた（何らかの市民活動に参加したことがある）人に伺います。**

**問7-1** あなたが市民活動に参加した直接的な理由はどのようなものですか。次の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つだけ選んでください。複数の経験がある人は主に活動したものについてお答えください。

- 8 自分自身のためになると思ったから
- 9 社会や人のために何か役に立ちたかったから
- 10 自分の経験や知識・技能を生かしたかったから
- 11 余暇を有意義に過ごしたかったから
- 12 身近に問題が起きたから
- 13 その他（）
- 14 特に理由はない

→ **問7-2** あなたは、市民活動に参加するきっかけとして情報をどのようなものから得ましたか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 12 テレビ、ラジオ、新聞などの報道
- 13 雑誌、ポスター、チラシなどの広告物
- 14 ウェブサイト
- 15 広報ふじ、回覧板など
- 16 人から勧められて
- 17 職場や学校での紹介や参加案内
- 18 自発的な意思で
- 19 市民活動センター（コミュニティ<sup>エフ</sup>）
- 20 SNS（LINE・X・Facebook・Instagram・YouTubeなど）
- 21 その他（）
- 22 覚えていない

→ **問7-3** あなたは市民活動に参加したときに、どのような公共施設を利用しましたか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 10 市民活動センター（コミュニティ<sup>エフ</sup>）
- 11 地区まちづくりセンター
- 12 富士市交流プラザ
- 13 富士川ふれあいホール
- 14 フィランセ
- 15 ラ・ホール富士
- 16 ロゼシアター
- 17 その他の公共施設（）
- 18 利用したことない

**問8** あなたがこの地域で必要だと思う市民活動は何ですか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- |                                       |                            |
|---------------------------------------|----------------------------|
| 22 保健、医療または福祉の増進を図る活動                 | 23 社会教育の推進を図る活動            |
| 24 まちづくりの推進を図る活動                      | 25 観光の振興を図る活動              |
| 26 農山漁村または中山間地域の振興を図る活動               | 27 学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動 |
| 28 環境の保全を図る活動                         | 29 災害救援活動                  |
| 30 地域安全活動                             | 31 人権の擁護または平和の推進を図る活動      |
| 32 國際協力の活動                            | 33 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動     |
| 34 子どもの健全育成を図る活動                      | 35 情報化社会の発展を図る活動           |
| 36 科学技術の振興を図る活動                       | 37 経済活動の活性化を図る活動           |
| 38 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動           |                            |
| 39 消費者の保護を図る活動                        |                            |
| 40 市民活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動 |                            |
| 41 その他 ( )                            |                            |
| 42 必要だと思うものはない                        |                            |

**問9** あなたが今後、参加したいと思う市民活動は何ですか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- |                                       |                            |
|---------------------------------------|----------------------------|
| 22 保健、医療または福祉の増進を図る活動                 | 23 社会教育の推進を図る活動            |
| 24 まちづくりの推進を図る活動                      | 25 観光の振興を図る活動              |
| 26 農山漁村または中山間地域の振興を図る活動               | 27 学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動 |
| 28 環境の保全を図る活動                         | 29 災害救援活動                  |
| 30 地域安全活動                             | 31 人権の擁護または平和の推進を図る活動      |
| 32 國際協力の活動                            | 33 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動     |
| 34 子どもの健全育成を図る活動                      | 35 情報化社会の発展を図る活動           |
| 36 科学技術の振興を図る活動                       | 37 経済活動の活性化を図る活動           |
| 38 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動           |                            |
| 39 消費者の保護を図る活動                        |                            |
| 40 市民活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動 |                            |
| 41 その他 ( )                            |                            |
| 42 参加したいものはない                         |                            |

**問10** あなたは今後、この地域で市民活動が盛んになるためには、どのような方策が必要だと思いま  
すか。次の3つの中から当てはまるものを3つ以内で選んでください。

- 14 意識を高めるためや、活動に必要な知識、情報の提供
  - 15 学校でのボランティア教育の推進
  - 16 市民活動の相談窓口の充実
  - 17 活動拠点の整備や活動場所の確保
  - 18 講演会、セミナー、学習会の開催
  - 19 リーダー（指導者）、アドバイザー（助言者）、コーディネーター（調整者）などの人材育成
  - 20 ボランティア休暇などの休暇体制の普及
  - 21 市民活動をしている人や団体への経済的支援
  - 22 活動している人同士の交流や情報交換の促進
  - 23 市民活動の組織化やN P O法人化への支援
  - 24 その他（  
）
  - 25 何もしなくてよい
  - 26 分からない

問11 「市民活動」について、思うことを自由に記入してください。

## II 「消費生活」について

本市では、令和5年3月に「第3次富士市消費者教育推進計画」を策定し、消費生活を取り巻く社会状況の変化に対応しながら、安全・安心な消費生活の実現を目指し、必要な施策を計画的かつ継続的に進めています。

消費生活センターの認知度並びに消費生活に関する現状及びニーズを把握し、今後の消費者施策の参考にするため、ご意見を伺います。

### 消費生活センターとは…

富士市消費生活センターは、市庁舎3階の市民安全課内にあり、消費者と事業者との契約上のトラブルや悪質な販売方法などに関する相談、商品への苦情などを受け付けています。また、悪質商法の被害を防ぐため、啓発活動・出前講座などを行っています。

問12 あなたは「消費生活センター」の役割や業務内容を知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 4 名前も業務内容も知っていた
- 5 名前は聞いたことがあったが、業務内容までは知らなかった
- 6 名前も業務内容も知らなかった

問13 あなたは過去に、消費者トラブルにあったことはありますか。次の中から1つだけ選んでください（例えば、問題のある勧誘をされた、商品やサービスの契約をして事業者とトラブルになった、購入・利用した商品やサービスに不具合があったなど）。

- 3 あったことがある
- 4 あつたことがない      ⇒12ページ 問13-2へ

▶ 問13で「1 あつたことがある」と答えた人に伺います。

問13-1 消費者トラブルにあったときには、どこかに相談しましたか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 8 家族、親戚
- 9 友人、知人
- 10 学校の先生
- 11 消費生活センター
- 12 商品の提供元であるメーカーなどの事業者
- 13 その他 ( )
- 14 どこにも相談しなかった      ⇒12ページ 問13-1-1へ

次ページに続きます。

► 問13-1で「7 どこにも相談しなかった」と答えた人に伺います。

問13-1-1 どこにも相談しなかった理由は何ですか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 10 どこに相談すればよいのか分からなかった
- 11 相談せず自分で解決しようとした
- 12 自分にも責任があると思った
- 13 相談しても解決しないと思った
- 14 相談する適切な相手がいなかった
- 15 相談するほどの被害ではなかった
- 16 消費者トラブルにあったことを知られたくないかった
- 17 その他 ( )
- 18 特に理由はない

問13で「2 あったことがない」と答えた人に伺います。

問13-2 もし消費者トラブルにあった場合には、どこに相談しますか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- 8 家族、親戚
- 9 友人、知人
- 10 学校の先生
- 11 消費生活センター
- 12 商品の提供元であるメーカーなどの事業者
- 13 その他 ( )
- 14 どこにも相談しない

**問14 消費生活問題に対する市に望む取組はどのようなことですか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。**

- 11 消費者被害・トラブルの実態や対処方法、相談窓口などの情報を提供してほしい
- 12 学生・若者に対する消費者被害・トラブル防止のための消費者啓発（講座、イベントなど）を充実してほしい
- 13 高齢者・障害者に対する消費者被害・トラブル防止のための消費者啓発（講座、イベントなど）を充実してほしい
- 14 学生・若者・高齢者・障害者（選択肢2・3）以外に対する消費者被害・トラブル防止のための消費者啓発（講座、イベントなど）を充実してほしい
- 15 地域で高齢者・障害者の見守りをしている人への情報提供や関係機関のネットワークを充実してほしい
- 16 消費者教育の人材（担い手）の育成・活用のための研修などを充実してほしい
- 17 持続可能な社会の実現に向けた消費行動（エシカル消費<sup>※1</sup>やSDGs<sup>※2</sup>）に関して学習できる機会を増やしてほしい
- 18 商品・サービスの事故などのリコール情報を提供してほしい
- 19 その他（ ）
- 20 特にない

※1 「エシカル消費」とは、人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費すること。具体的にはマイボトルやマイバッグを利用し資源を大切にすることや、買いすぎや食べ残しをしないことなど、人や社会、地球環境に配慮した消費行動を指す。

※2 「SDGs（持続可能な開発目標）」とは、世界が直面する様々な問題に対し、世界が一丸となって取り組むための目標のこと。国連に加盟する193の国々が合意し採択され、令和12年までに世界が実現する全体目標として、世界の国々が取り組むべき17の目標と169のより具体的な目標（ターゲット）が示されている。

**問15 消費生活に関して、欲しいと感じる情報はどのようなことですか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。**

- 10 悪質商法などの手口と消費者被害・トラブルへの対処方法
- 11 消費者問題に関する相談窓口
- 12 消費者問題の講座や被害防止キャンペーンなどのイベント情報
- 13 商品・サービスの事故などのリコール情報
- 14 消費生活に役立つ暮らしの基礎知識
- 15 消費者問題への本市の取組
- 16 消費生活に関する法律や制度など
- 17 その他（ ）
- 18 特にない

**問16 「消費生活」について、思うことを自由に記入してください。**


### III 「生物多様性」について

#### 生物多様性について

本市は、富士山をはじめ、愛鷹山や駿河湾、浮島ヶ原、富士川などの非常に多様性に富んだ自然環境を有しています。この豊かな自然環境は多様な生態系を育んでいますが、地球温暖化などの気候変動や人の活動による影響を受け、その生態系は失われつつあります。

本市では、将来にわたって豊かな自然環境や生態系を引き継ぐため、令和2年度から令和12年度までの11年間を計画期間とし、令和2年3月に「生物多様性ふじ戦略」を策定しました。

「生物多様性ふじ戦略」は、令和6年度と令和7年度に中間の見直しを行います。見直しの基礎資料とするため、市民の皆様の自然環境や保全活動に関する意識について伺います。

##### 生物多様性とは…

人間を含む全ての生きものは、ほかの多くの生きものと互いに関わり合って生きています。このような生きものの豊かな個性とつながりのことを「生物多様性」と言います。

生物多様性は、「生態系サービス」として、人間に恵みをもたらして、食料や水の供給、気候の安定化などの有用な価値をもたらしています。また、芸術の対象として豊かな文化をもたらすなど、人間の存在基盤として欠かせないものです。

しかし、宅地などの開発による自然の減少や、外来種が在来種を捕食することなどによる在来種の個体数の減少の結果、生物多様性は失われつつあります。

問17 あなたは、生物多様性という言葉を知っていますか。次の中から当てはまるものを1つだけ選んでください。

- 5 知っていて、意味もよく理解している
- 6 知っていて、意味も大体理解している
- 7 聞いたことはあるが、意味はよく知らない
- 8 この調査で知った

▶ 問17で「1 知っていて、意味もよく理解している」または「2 知っていて、意味も大体理解している」と答えた人に伺います。

問17-1 あなたが「生物多様性」という言葉を何で知ったかを、次の中から2つ以内で選んでください。

- |  |             |
|--|-------------|
| 11 テレビ、ラジオ                                   | 12 ウェブサイト   |
| 13 SNS (LINE・X・Facebook・Instagram・YouTubeなど) | 14 図書・雑誌    |
| 15 新聞  | 16 学校の授業    |
| 17 講演・講座                                     | 18 市からのお知らせ |
| 19 その他 ( )                                   |             |
| 20 覚えていない                                    |             |

問18 あなたは、里地里山<sup>\*</sup>にいる生きもの（メダカなど）が絶滅の危機にあることを知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

※「里地里山」とは、原生的な人の手が加えられていない自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林（雑木林、竹林など）、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域のこと。

- 4 よく理解している
- 5 聞いたことはあるが、あまり知らない
- 6 知らない

問19 あなたは、外来種<sup>\*</sup>という言葉を知っていますか。次の中から1つだけ選んでください。

※「外来種」とは、もともとその地域に生息していなかったにも関わらず、人間の活動によって他の地域から入ってきた植物や動物のこと（セイタカアワダチソウ、オオキンケイギク、アメリカザリガニ、アカミミガメなど）。

- 5 知っていて、意味もよく理解している
- 6 知っていて、意味も大体理解している
- 7 聞いたことはあるが、意味はよく知らない
- 8 この調査で知った

## 生物多様性保全活動について

生物多様性を守っていくためには、市民・企業・行政が連携し、地域の特性に応じた保全活動を行っていくことが求められています。

問20 あなたは、富士市が実施している下記の生物多様性保全活動事業について知っていますか。また、参加してみたいと思いますか。近いものを1つずつ選んで○をつけてください。

項目		参加 知 つ し て い る こ と が あ る	参 加 知 つ し て い る み た い	参 加 知 つ し て い る く な い	参 加 知 ら な か つ た み た い	参 加 知 ら な か か つ た く な い
記入例：外来植物駆除作戦		1	②	3	4	5
1	いきもの調査 (市内全域を対象にした生きものの生息生育状況調査)	1	2	3	4	5
2	外来植物駆除作戦 (富士山麓と浮島ヶ原自然公園での外来植物の駆除)	1	2	3	4	5
3	海岸美化作戦 (アカウミガメ産卵場所での海岸清掃)	1	2	3	4	5
4	生物多様性ふじサポーター登録制度 (生物多様性保全に取り組んでいる人などが「生物多様性ふじサポーター」として登録し、市が実施する生物多様性保全活動に参加・協力する制度)	1	2	3	4	5
5	富士山麓ブナ林創造事業 (富士山麓でのブナなどの広葉樹の植栽)	1	2	3	4	5
6	自然観察会 (浮島ヶ原自然公園と富士山こどもの国内のブナ林植栽地を会場とした自然観察会)	1	2	3	4	5
7	里山体験講座 (里山の雑木林や川などの自然体験)	1	2	3	4	5

**問21** あなたは、生物多様性の保全に貢献する行動として、日頃から心がけていたり既に取り組んでいたりすることはありませんか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- |  |                          |
|--|--------------------------|
| 17 庭やベランダに樹木や草花を植えたり、緑のカーテンや家庭菜園づくりをしたりしている            | 19 ごみの減量やリサイクルに努めている     |
| 18 洗剤などは適量を使用している                                      | 21 マイバッグやマイボトルの利用を心がけている |
| 20 野外で出たごみは持ち帰っている                                     |                          |
| 22 食品ロスを減らすことを心がけている                                   |                          |
| 23 余った薬品や油はきちんと処理し、排水として流さないようにしている                    |                          |
| 24 旬の食材や地元産の農畜水産物などの食べ物を選んで購入するようにしている                 |                          |
| 25 エコラベルなどがついた、環境に優しい商品を選んで購入するようにしている                 |                          |
| 26 公園や社寺林、動物園、植物園、水族館などを訪れ、自然や生きものを観察したり、ふれ合ったりしている    |                          |
| 27 自然や生きものについて家族や友人と話し合うようにしている                        |                          |
| 28 自然や生きものに興味を持ち、家庭や事業所、学校、地域などで生物多様性について知り、学ぶ機会を持っている |                          |
| 29 自然環境の保全活動や環境美化活動に参加している                             |                          |
| 30 いきもの調査や自然観察会、植栽イベントなどに参加している                        |                          |
| 31 その他（<br>）   |                          |
| 32 心がけていたり既に取り組んでいたりすることは特にない                          |                          |

## 自然環境とのふれ合いについて

**問22** あなたは、自然環境（自然環境に生息生育する生きもの、森、川など）と、ふれ合ってみたいですか。次の中から当てはまるものを全て選んでください。

- |                                      |  |
|--------------------------------------|--|
| 7 自然環境と既にふれ合っている                     | 8 自然環境とふれ合ってみたいが、どのように<br>ふれ合えばよいか分からぬ |
| 9 自然環境とふれ合ってみたいが、ふれ合える<br>場所が分からぬ    | 10 自然環境とふれ合ってみたいが、ふれ合える<br>機会・イベントがない  |
| 11 自然環境とふれ合ってみたいが、一緒にふれ<br>合える仲間がいない | 12 自然環境とふれ合ってみたいと思わない                  |

**問23** 「生物多様性」について、思うことを自由に記入してください。

（記入用紙）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

回答期日は令和6年7月10日（水）です。

郵送回答の場合は、同封の返信用封筒にてご返信ください（切手は不要です）。  
お早めにご投函くださいますよう、よろしくお願ひいたします。